半田市立花園小学校校長 間瀬 文夫

特別警報発表時における児童の安全確保について

特別警報が発表されたときには、学校は、児童の安全確保を第一に考え、下記のように 対応いたします。つきましては、保護者の皆様にお知らせいたしますので、ご協力をお願 いいたします。

記

1 特別警報の発表が登校前の場合

- * 大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪の特別警報があります。 (例:大雨特別警報・波浪特別警報 等)
- 登校しません。

2 特別警報の発表が登校後の場合

- 直ちに授業等を中止するとともに、教職員により児童の安全を確保します。
- ・ 特別警報解除後に、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収 集に努め、児童を安全に下校させうると判断できた場合は、暴風警報発令時に帰宅す る場所へ通学団で下校させます。
- ・ 学校の周辺で壊滅的な被害が出ている、または、高潮・津波等の被害が予想される 状況にある場合は、児童を高台に避難させる等、臨機応変に対応します。

3 その他

- ・ 特別警報の発表を登・下校中に知った場合は、身体の安全を確保した上で、帰宅するか学校へ戻るかを選びます。児童が学校に戻ってきた場合は、「特別警報の発表が登校後の場合」と同じ対応をいたします。
- ・ 特別警報が解除された後も、学校と教育委員会は、災害の状況及び気象、交通機関、 通学路の状況等に係る情報収集に努めます。登校については、市教委および学校から のメルマガ、学校のHP等でお知らせいたしますので連絡をお待ちください。

以上の内容は、学校で児童に指導いたしますが、ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。